

会 議 録

会議名 (審議会等名)	第3回 相模原市道路冠水時安全対策検討会	
事務局 (担当課)	路政課 電話042 - 769 - 8359 (直通)	
開催日時	平成28年12月27日(火) 15時30分～17時00分	
開催場所	相模原市役所 本庁舎本館2階 第1特別会議室	
出席者	検討委員	2人(別紙のとおり)
	有識者	2人(別紙のとおり)
	その他	事務局5人(路政課長、他4人) その他21人
会議次第	<p>1 議事</p> <p>(1) 道路冠水時注意箇所と安全対策について</p> <p>(2) 市民への注意喚起について</p> <p>(3) まとめ</p>	

検 討 会 経 過

主な内容は次のとおり。

1 議 事

(は委員の発言、 は事務局の発言)

(1) 道路冠水時注意箇所と安全対策について

前回の検討会で示した注意箇所について、要因分析を行い、傾斜部（坂道で幅が狭く、水の流れが速く深くなる箇所、坂道で水が流れる箇所）、アンダーパス部（アンダーパス構造で、水深が深くなる箇所）、一般部（道路が窪んでいて水が溜まる箇所）にグループ分けを行い、早期に安全対策が可能な内容について、箇所別に安全対策を検討した。

今回あげた注意箇所は、前回の検討会からの時点修正でよいか。また、安全対策の内容に道路パトロールと書いてあるが、これは今の体制で可能なものとなっているか。

時点修正したものである。また、パトロールについては無理な体制ではないと考える。

道路冠水を、学問的に解析するのは困難であるため、冠水した履歴で注意箇所の選定をすることは、妥当である。しかし、全てを履歴主義で考えてしまうと、注意すべき箇所を網羅できていない可能性がある。例えば、浸水（内水）ハザードマップに示された浸水想定箇所においても、道路冠水が発生する可能性がある。また、想定していない箇所で道路冠水が発生することもあるので、注意すべき箇所を以下の3つに分類できる。

「 : 履歴があり、危ない箇所」

「 : 浸水（内水）ハザードマップ等のシミュレーションの結果、冠水の可能性がある箇所（想定される箇所）」

「 : 、 以外で冠水が発生した箇所（想定していない箇所）」

この3つの分類に対しての対応方法はそれぞれ以下の通りとする。

「 : 安全対策を行うとともに、冠水時の行動規範について周知を行う」

「 : 注意箇所及び冠水時の行動規範について周知を行う」

「 : 冠水時の行動規範について周知を行う」

(2) 市民への注意喚起について

市民への注意喚起としては、事前に道路冠水に関する意識付けを行う「事前の注意喚起」と、豪雨時において危険性をお知らせする「豪雨時の注意喚起」の2段階があると考え、それぞれの周知方法について検討した。

今回注意喚起の内容の例として、冠水が発生し易い箇所を「アンダーパス構造」、「堀割状の坂道」及び「くぼ地」の3つをあげているが、それ以外にも現に冠水が発生している箇所は危険があるので、近寄らないようにすることを注意喚起する内容が必要である。

広報等による周知は考えているか。

毎年、道路ふれあい月間の8月に広報さがみはらの紙面に道路に関する掲載をしているので、そこに記載することを検討している。

周知の方法は、ホームページや広報以外にも学校の防災教育がある。

(3) まとめ

道路冠水に対する安全対策は、排水施設の改良などのハード面の整備が必要不可欠ではあるが、その他に道路管理者が道路冠水時の安全対策として、道路パトロールや交通規制などのソフト面での対策を実施すると共に、市民に対して、どのような箇所に危険が潜むのか認識してもらうための注意喚起や道路利用者自らが身を守るために必要な情報提供を絶えず行っていく事（自助を促す注意喚起）が重要である。本検討会で検討した安全対策の内容について、今後所管部署等との調整を図っていく。

安全対策を検討するにあたり、ハード対策、ソフト対策及び自助を組み合わせた考え方で検討することが重要である。

相模原市道路冠水時安全対策検討会出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	匂末 敏男	相模原市都市建設局道路部長		出席
2	河西 龍二	相模原市都市建設局下水道部長		出席
3	那須 清吾	高知県公立大学法人 高知工科大学学長特別補佐	座 長	出席
4	瀬戸下 伸介	国土交通省国土技術政策総合研究所 道路交通研究部道路研究室長		出席
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				